

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年9月27日

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 土岐 大介

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【事務連絡者氏名】 法務部 山崎 誠吾

【電話番号】 03 - 6437 - 6000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 GS・日本株ファンド（自動けいぞく）  
（ファンドの愛称を「牛若丸（自動けいぞく）」とします。）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年3月26日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報の訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部\_\_が訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### （2）ファンドの仕組み

<訂正前>

<前略>

##### 2. ファンドの関係法人

<中略>

（ご参考）ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2009年6月末現在、グループ全体で7,087億米ドル（約68.0兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

<sup>\*</sup>米ドルの円貨換算は便宜上、2009年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値（1米ドル=96.01円）により計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。



<後略>

<訂正後>

<前略>

## 2. ファンドの関係法人

&lt; 中略 &gt;

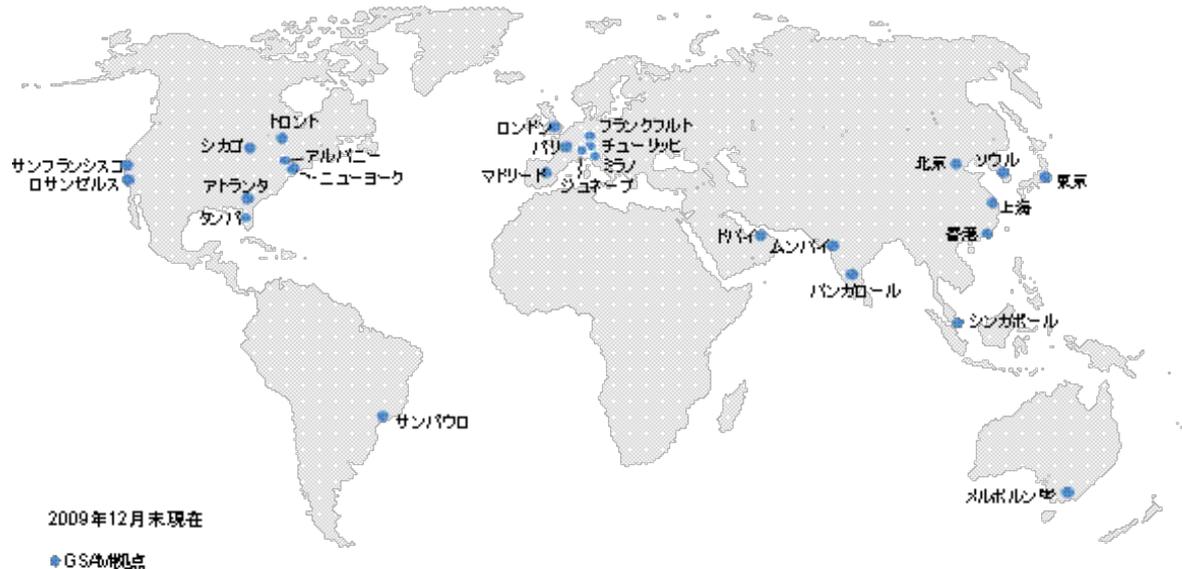
（ご参考）ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(G S A M)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（G S A M）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2009年12月末現在、グループ全体で7,534億米ドル（約69.4兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

\* 米ドルの円貨換算は便宜上、2009年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=92.1円）により計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。



(注) 本邦支店は Goldman Sachs & Partners Australia Pty Limited です。

&lt; 後略 &gt;

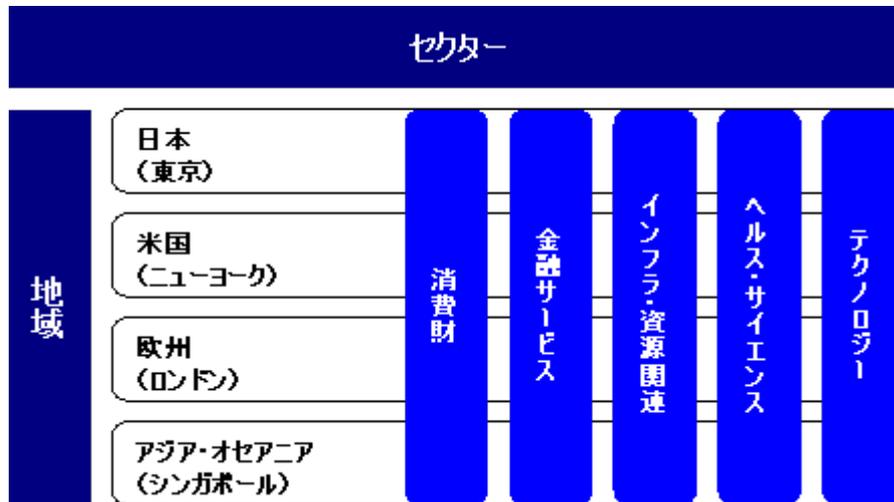
## 2 投資方針

<訂正前>

### (1) 投資方針

<中略>

ゴールドマン・サックスのグローバルな株式運用体制



2009年12月末現在

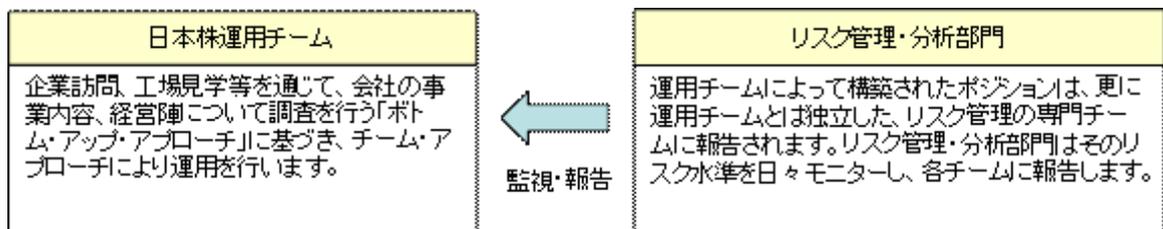
<中略>

### (3) 運用体制

#### a. 組織

本ファンドの運用は、委託会社の日本株運用チームが担当します。

また、運用チームとは独立した「リスク管理・分析部門」がファンドのリスク管理を行います。



<中略>

#### c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、委託会社の運用に関する業務において、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から委託者としての責任を遵守するという目的のため、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を行うことができます。

### (4) 分配方針

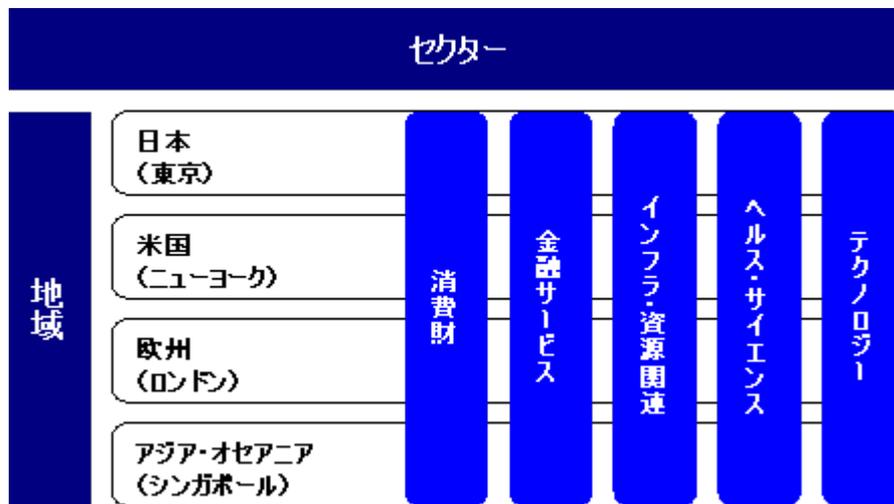
<後略>

&lt;訂正後&gt;

## (1) 投資方針

&lt;中略&gt;

ゴールドマン・サックスのグローバルな株式運用体制



2010年6月末現在

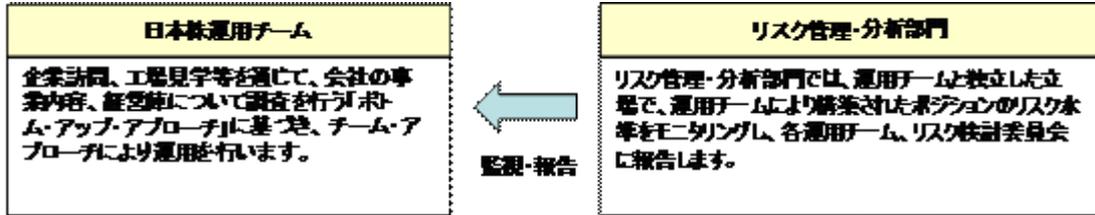
&lt;中略&gt;

## (3) 運用体制

## a. 組織

本ファンドの運用は、委託会社の日本株運用チームが担当します。

また、運用チームとは独立した「リスク管理・分析部門」がファンドのリスク管理を行います。



&lt;中略&gt;

## c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

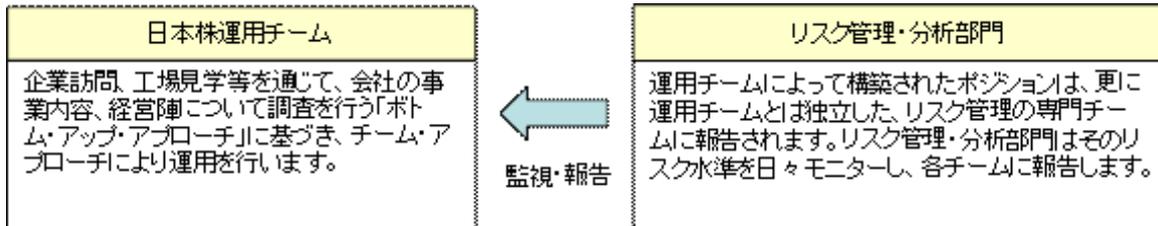
## (4) 分配方針

&lt;後略&gt;

### 3 投資リスク

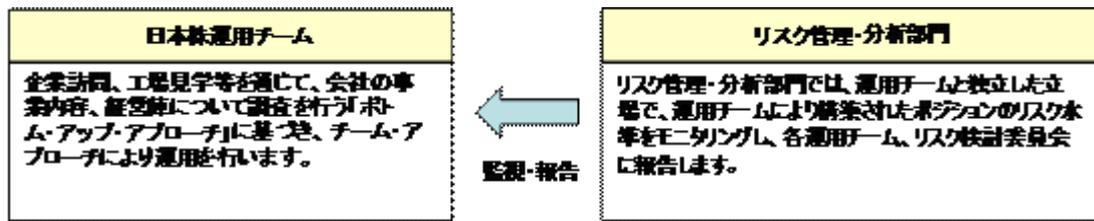
#### (2) 投資リスクに対する管理体制

< 訂正前 >



< 後略 >

< 訂正後 >



< 後略 >

[次へ](#)

## 5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

## (1) 投資状況

(2010年6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	9,365,621,773	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	900,163	0.01
合計(純資産総額)	-	9,364,721,610	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 参考情報

<牛若丸GS・日本株マザーファンド>

(2010年6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	9,969,071,900	96.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	338,730,159	3.29
合計(純資産総額)	-	10,307,802,059	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(2010年6月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	牛若丸 G S・日本株 マザーフ ァンド	10,792,373,558	0.9331	10,071,253,249	0.8678	9,365,621,773	100.01

## 種類別及び業種別投資比率 (2010年6月30日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.01
合計	100.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

(2010年6月30日現在)

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

(2010年6月30日現在)

該当事項はありません。

## 参考情報

&lt;牛若丸GS・日本株マザーファンド&gt;

投資有価証券の主要銘柄

(2010年6月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式 数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	113,700	3,822.06	434,568,222	3,080.00	350,196,000	3.40
2	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	130,800	2,769.72	362,279,376	2,538.00	331,970,400	3.22
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	125,000	3,147.58	393,447,500	2,597.00	324,625,000	3.15
4	日本	株式	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	749,900	466.17	349,580,883	405.00	303,709,500	2.95
5	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	2,204	131,482.06	289,786,460	134,500.00	296,438,000	2.88
6	日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	284,000	955.91	271,478,440	846.00	240,264,000	2.33
7	日本	株式	関西電力	電気・ガス業	108,000	2,126.23	229,632,840	2,161.00	233,388,000	2.26
8	日本	株式	パナソニック	電気機器	202,300	1,338.00	270,677,400	1,122.00	226,980,600	2.20
9	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	86,100	2,905.83	250,191,963	2,588.00	222,826,800	2.16
10	日本	株式	三菱商事	卸売業	115,300	2,256.76	260,205,544	1,864.00	214,919,200	2.09
11	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	395,700	669.51	264,925,107	489.00	193,497,300	1.88
12	日本	株式	三菱地所	不動産業	152,000	1,508.20	229,246,400	1,247.00	189,544,000	1.84
13	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	31,800	5,916.92	188,158,056	5,930.00	188,574,000	1.83

14	日本	株式	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	112,600	1,917.29	215,886,854	1,641.00	184,776,600	1.79
15	日本	株式	東芝	電気機器	410,000	501.21	205,496,100	445.00	182,450,000	1.77
16	日本	株式	三井物産	卸売業	169,000	1,280.64	216,428,160	1,054.00	178,126,000	1.73
17	日本	株式	MS&ADインシュアランスグループホール	保険業	89,600	2,385.00	213,696,000	1,919.00	171,942,400	1.67
18	日本	株式	キリンホールディングス	食料品	150,000	1,384.78	207,717,000	1,122.00	168,300,000	1.63
19	日本	株式	シチズンホールディングス	精密機器	297,500	583.77	173,671,575	549.00	163,327,500	1.58
20	日本	株式	しまむら	小売業	20,300	8,989.14	182,479,542	8,040.00	163,212,000	1.58
21	日本	株式	日本化薬	化学	210,000	789.43	165,780,300	765.00	160,650,000	1.56
22	日本	株式	クボタ	機械	226,000	854.94	193,216,440	688.00	155,488,000	1.51
23	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	370,000	410.89	152,029,300	405.00	149,850,000	1.45
24	日本	株式	ファミリーマート	小売業	50,400	3,061.87	154,318,248	2,936.00	147,974,400	1.44
25	日本	株式	三菱電機	電気機器	211,000	707.23	149,225,530	700.00	147,700,000	1.43
26	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	62,100	2,296.51	142,613,271	2,371.00	147,239,100	1.43
27	日本	株式	旭化成	化学	312,000	468.00	146,016,000	467.00	145,704,000	1.41
28	日本	株式	横浜銀行	銀行業	354,000	457.74	162,039,960	409.00	144,786,000	1.40
29	日本	株式	ヤマダ電機	小売業	24,720	6,488.64	160,399,180	5,830.00	144,117,600	1.40
30	日本	株式	日本電産	電気機器	18,100	8,484.88	153,576,328	7,500.00	135,750,000	1.32

## 種類別及び業種別投資比率（2010年6月30日現在）

国内/外国	業種	投資比率（%）
国内	建設業	1.94
	食料品	2.73
	繊維製品	0.84
	パルプ・紙	0.75
	化学	8.59
	医薬品	4.07
	石油・石炭製品	0.82
	ゴム製品	1.08
	ガラス・土石製品	0.83
	鉄鋼	2.73
	非鉄金属	0.92
	金属製品	0.66
	機械	5.51
	電気機器	13.82
	輸送用機器	8.38
	精密機器	1.58
	その他製品	0.77
	電気・ガス業	3.72
	陸運業	1.83
	海運業	0.65
	情報・通信業	4.30
	卸売業	6.13
	小売業	4.71
	銀行業	9.23
	証券、商品先物取引業	1.88
	保険業	2.87
	その他金融業	1.56
不動産業	2.91	
サービス業	0.90	
合計		96.71

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

（2010年6月30日現在）

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（2010年6月30日現在）

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

2010年6月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第1期	(1999年12月27日)	3,608	3,630	1.4568	1.4658
第2期	(2000年12月27日)	14,243	14,352	1.1715	1.1805
第3期	(2001年12月27日)	37,331	37,331	0.9407	0.9407
第4期	(2002年12月27日)	31,800	31,800	0.7678	0.7678
第5期	(2003年12月29日)	34,249	34,249	0.8674	0.8674
第6期	(2004年12月27日)	32,932	32,932	0.9192	0.9192
第7期	(2005年12月27日)	31,671	31,950	1.3590	1.3710
第8期	(2006年12月27日)	25,108	25,350	1.3468	1.3598
第9期	(2007年12月27日)	18,001	18,243	1.1878	1.2038
第10期	(2008年12月29日)	9,765	9,765	0.6836	0.6836
第11期	(2009年12月28日)	10,448	10,448	0.7602	0.7602
	2009年6月末日	10,614	-	0.7534	-
	2009年7月末日	10,915	-	0.7795	-
	2009年8月末日	11,001	-	0.7880	-
	2009年9月末日	10,446	-	0.7504	-
	2009年10月末日	10,285	-	0.7410	-
	2009年11月末日	9,696	-	0.7003	-
	2009年12月末日	10,385	-	0.7558	-
	2010年1月末日	10,301	-	0.7523	-
	2010年2月末日	10,151	-	0.7441	-
	2010年3月末日	11,222	-	0.8270	-
	2010年4月末日	11,271	-	0.8362	-
	2010年5月末日	9,937	-	0.7391	-
	2010年6月末日	9,364	-	0.6970	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 1998年12月28日 至 1999年12月27日	0.0090
第2期	自 1999年12月28日 至 2000年12月27日	0.0090
第3期	自 2000年12月28日 至 2001年12月27日	0.0000
第4期	自 2001年12月28日 至 2002年12月27日	0.0000
第5期	自 2002年12月28日 至 2003年12月29日	0.0000
第6期	自 2003年12月30日 至 2004年12月27日	0.0000
第7期	自 2004年12月28日 至 2005年12月27日	0.0120
第8期	自 2005年12月28日 至 2006年12月27日	0.0130
第9期	自 2006年12月28日 至 2007年12月27日	0.0160
第10期	自 2007年12月28日 至 2008年12月29日	0.0000
第11期	自 2008年12月30日 至 2009年12月28日	0.0000

## 収益率の推移

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 1998年12月28日 至 1999年12月27日	46.6
第2期	自 1999年12月28日 至 2000年12月27日	19.0
第3期	自 2000年12月28日 至 2001年12月27日	19.7
第4期	自 2001年12月28日 至 2002年12月27日	18.4
第5期	自 2002年12月28日 至 2003年12月29日	13.0
第6期	自 2003年12月30日 至 2004年12月27日	6.0
第7期	自 2004年12月28日 至 2005年12月27日	49.2
第8期	自 2005年12月28日 至 2006年12月27日	0.1
第9期	自 2006年12月28日 至 2007年12月27日	10.6
第10期	自 2007年12月28日 至 2008年12月29日	42.4
第11期	自 2008年12月30日 至 2009年12月28日	11.2
第12期 (中間期)	自 2009年12月29日 至 2010年6月28日	6.2

## 第2【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報」については、下記事項のうち当中間計算期間に係わる事項のみ追加されます。

<追加>

## 中間財務諸表

【GS・日本株ファンド(自動けいぞく)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第11期中間計算期間 (2009年6月29日現在)	第12期中間計算期間 (2010年6月28日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	10,500,268,549	9,672,205,200
未収入金	5,633,909	175,210
流動資産合計	10,505,902,458	9,672,380,410
資産合計	10,505,902,458	9,672,380,410
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,633,909	175,210
未払受託者報酬	4,978,062	5,514,923
未払委託者報酬	74,670,846	82,723,675
その他未払費用	2,180,335	2,316,199
流動負債合計	87,463,152	90,730,007
負債合計	87,463,152	90,730,007
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	14,090,088,235	13,432,297,839
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,671,648,929	3,850,647,436
(分配準備積立金)	2,421,397,601	2,398,557,568
元本等合計	10,418,439,306	9,581,650,403
純資産合計	10,418,439,306	9,581,650,403
負債純資産合計	10,505,902,458	9,672,380,410

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第11期中間計算期間 自 2008年12月30日 至 2009年 6月29日	第12期中間計算期間 自 2009年12月29日 至 2010年 6月28日
営業収益		
有価証券売買等損益	875,791,053	528,868,209
営業収益合計	875,791,053	528,868,209
営業費用		
受託者報酬	4,978,062	5,514,923
委託者報酬	74,670,846	82,723,675
その他費用	2,180,335	2,316,199
営業費用合計	81,829,243	90,554,797
営業利益又は営業損失( )	793,961,810	619,423,006
経常利益又は経常損失( )	793,961,810	619,423,006
中間純利益又は中間純損失( )	793,961,810	619,423,006
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,971,786	12,627,810
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,519,863,055	3,295,442,602
剰余金増加額又は欠損金減少額	141,527,256	115,198,917
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	141,527,256	115,198,917
剰余金減少額又は欠損金増加額	85,303,154	38,352,935
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,303,154	38,352,935
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,671,648,929	3,850,647,436

[次へ](#)

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第11期中間計算期間 自 2008年12月30日 至 2009年6月29日	第12期中間計算期間 自 2009年12月29日 至 2010年6月28日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益 証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	中間計算期間期首の取扱い 2008年12月27日及びその翌日が休業日 のため、本中間計算期間期首は2008年12 月30日としております。	中間計算期間期首の取扱い 2009年12月27日が休業日のため、本中間 計算期間期首は2009年12月29日としてお ります。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	第11期中間計算期間 (2009年6月29日現在)	第12期中間計算期間 (2010年6月28日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	14,285,618,626円	13,743,657,263円
期中追加設定元本額	251,139,671円	169,236,108円
期中一部解約元本額	446,670,062円	480,595,532円
2. 中間計算期間末日におけ る受益権の総数	14,090,088,235口	13,432,297,839口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額 を下回っており、その差額は 3,671,648,929円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額 を下回っており、その差額は 3,850,647,436円であります。

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

区分	第11期中間計算期間 (2009年6月29日現在)	第12期中間計算期間 (2010年6月28日現在)
1口当たり純資産額	0.7394円	0.7133円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 参考情報

本ファンドは、「牛若丸GS・日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「牛若丸GS・日本株マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2009年6月29日現在)	(2010年6月28日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		386,094,880	396,351,875
株式		11,387,431,700	10,198,903,800
未収入金		162,113,764	118,340,651
未収配当金		12,102,500	43,617,500
未収利息		1,268	1,177
流動資産合計		11,947,744,112	10,757,215,003
資産合計		11,947,744,112	10,757,215,003
負債の部			
流動負債			
未払金		159,641,638	107,208,942
未払解約金		25,533,909	1,375,209
流動負債合計		185,175,547	108,584,151
負債合計		185,175,547	108,584,151
純資産の部			
元本等			
元本		13,005,404,067	11,990,295,830
剰余金			
欠損金		1,242,835,502	1,341,664,978
剰余金合計		1,242,835,502	1,341,664,978
元本等合計		11,762,568,565	10,648,630,852
純資産合計		11,762,568,565	10,648,630,852
負債・純資産合計		11,947,744,112	10,757,215,003

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2008年12月30日 至 2009年 6月29日	自 2009年12月29日 至 2010年 6月28日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	株式 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(2009年 6月29日現在)	(2010年 6月28日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	13,299,674,993円	12,489,028,189円
期中追加設定元本額	494,127,005円	458,613,744円
期中一部解約元本額	788,397,931円	957,346,103円
期末元本額	13,005,404,067円	11,990,295,830円
元本の内訳		
GS・日本株ファンド (自動けいぞく)	11,610,204,057円	10,890,896,521円
V A牛若丸GS日本株 ファンド	1,395,200,010円	1,099,399,309円
2. 計算期間末日における受 益権の総数	13,005,404,067口	11,990,295,830口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は1,242,835,502円で あります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は1,341,664,978円で あります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

区分	(2009年 6月29日現在)	(2010年 6月28日現在)
1口当たり純資産額	0.9044円	0.8881円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 第4【ファンドの経理状況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」については、下記事項のうち当中間計算期間に関わる事項のみ追加されます。

<追加>

(1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（2008年12月30日から2009年6月29日まで）及び第12期中間計算期間（2009年12月29日から2010年6月28日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

【GS・日本株ファンド(自動けいぞく)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第11期中間計算期間 (2009年6月29日現在)	第12期中間計算期間 (2010年6月28日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	10,500,268,549	9,672,205,200
未収入金	5,633,909	175,210
流動資産合計	10,505,902,458	9,672,380,410
資産合計	10,505,902,458	9,672,380,410
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,633,909	175,210
未払受託者報酬	4,978,062	5,514,923
未払委託者報酬	74,670,846	82,723,675
その他未払費用	2,180,335	2,316,199
流動負債合計	87,463,152	90,730,007
負債合計	87,463,152	90,730,007
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	14,090,088,235	13,432,297,839
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,671,648,929	3,850,647,436
(分配準備積立金)	2,421,397,601	2,398,557,568
元本等合計	10,418,439,306	9,581,650,403
純資産合計	10,418,439,306	9,581,650,403
負債純資産合計	10,505,902,458	9,672,380,410

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第11期中間計算期間 自 2008年12月30日 至 2009年 6月29日	第12期中間計算期間 自 2009年12月29日 至 2010年 6月28日
営業収益		
有価証券売買等損益	875,791,053	528,868,209
営業収益合計	875,791,053	528,868,209
営業費用		
受託者報酬	4,978,062	5,514,923
委託者報酬	74,670,846	82,723,675
その他費用	2,180,335	2,316,199
営業費用合計	81,829,243	90,554,797
営業利益又は営業損失( )	793,961,810	619,423,006
経常利益又は経常損失( )	793,961,810	619,423,006
中間純利益又は中間純損失( )	793,961,810	619,423,006
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,971,786	12,627,810
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,519,863,055	3,295,442,602
剰余金増加額又は欠損金減少額	141,527,256	115,198,917
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	141,527,256	115,198,917
剰余金減少額又は欠損金増加額	85,303,154	38,352,935
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,303,154	38,352,935
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,671,648,929	3,850,647,436

[次へ](#)

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第11期中間計算期間 自 2008年12月30日 至 2009年6月29日	第12期中間計算期間 自 2009年12月29日 至 2010年6月28日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	中間計算期間期首の取扱い 2008年12月27日及びその翌日が休業日のため、本中間計算期間期首は2008年12月30日としております。	中間計算期間期首の取扱い 2009年12月27日が休業日のため、本中間計算期間期首は2009年12月29日としております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	第11期中間計算期間 (2009年6月29日現在)	第12期中間計算期間 (2010年6月28日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	14,285,618,626円	13,743,657,263円
期中追加設定元本額	251,139,671円	169,236,108円
期中一部解約元本額	446,670,062円	480,595,532円
2. 中間計算期間末日におけ る受益権の総数	14,090,088,235口	13,432,297,839口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,671,648,929円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,850,647,436円であります。

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

区分	第11期中間計算期間 (2009年6月29日現在)	第12期中間計算期間 (2010年6月28日現在)
1口当たり純資産額	0.7394円	0.7133円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 参考情報

本ファンドは、「牛若丸GS・日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「牛若丸GS・日本株マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2009年6月29日現在)	(2010年6月28日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		386,094,880	396,351,875
株式		11,387,431,700	10,198,903,800
未収入金		162,113,764	118,340,651
未収配当金		12,102,500	43,617,500
未収利息		1,268	1,177
流動資産合計		11,947,744,112	10,757,215,003
資産合計		11,947,744,112	10,757,215,003
負債の部			
流動負債			
未払金		159,641,638	107,208,942
未払解約金		25,533,909	1,375,209
流動負債合計		185,175,547	108,584,151
負債合計		185,175,547	108,584,151
純資産の部			
元本等			
元本		13,005,404,067	11,990,295,830
剰余金			
欠損金		1,242,835,502	1,341,664,978
剰余金合計		1,242,835,502	1,341,664,978
元本等合計		11,762,568,565	10,648,630,852
純資産合計		11,762,568,565	10,648,630,852
負債・純資産合計		11,947,744,112	10,757,215,003

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2008年12月30日 至 2009年 6月29日	自 2009年12月29日 至 2010年 6月28日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	株式 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(2009年 6月29日現在)	(2010年 6月28日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	13,299,674,993円	12,489,028,189円
期中追加設定元本額	494,127,005円	458,613,744円
期中一部解約元本額	788,397,931円	957,346,103円
期末元本額	13,005,404,067円	11,990,295,830円
元本の内訳		
GS・日本株ファンド (自動けいぞく)	11,610,204,057円	10,890,896,521円
V A牛若丸GS日本株 ファンド	1,395,200,010円	1,099,399,309円
2. 計算期間末日における受 益権の総数	13,005,404,067口	11,990,295,830口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は1,242,835,502円で あります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は1,341,664,978円で あります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

区分	(2009年 6月29日現在)	(2010年 6月28日現在)
1口当たり純資産額	0.9044円	0.8881円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

(2010年6月30日現在)

資産総額	9,366,060,803円
負債総額	1,339,193円
純資産総額( - )	9,364,721,610円
発行済口数	13,436,582,862口
1口当たり純資産額( / )	0.6970円

### 参考情報

<牛若丸GS・日本株マザーファンド>

### 純資産額計算書

(2010年6月30日現在)

資産総額	10,435,834,494円
負債総額	128,032,435円
純資産総額( - )	10,307,802,059円
発行済口数	11,877,977,211口
1口当たり純資産額( / )	0.8678円

## 第5【設定及び解約の実績】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第5 設定及び解約の実績」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	自 1998年12月28日 至 1999年12月27日	4,019,151,514 (0)	1,542,517,968 (0)	2,476,633,546 (0)
第2期	自 1999年12月28日 至 2000年12月27日	11,197,678,683 (0)	1,516,046,335 (0)	12,158,265,894 (0)
第3期	自 2000年12月28日 至 2001年12月27日	30,432,995,950 (0)	2,908,452,442 (0)	39,682,809,402 (0)
第4期	自 2001年12月28日 至 2002年12月27日	5,139,999,337 (0)	3,406,379,574 (0)	41,416,429,165 (0)
第5期	自 2002年12月28日 至 2003年12月29日	1,494,529,847 (0)	3,426,703,885 (0)	39,484,255,127 (0)
第6期	自 2003年12月30日 至 2004年12月27日	1,101,394,319 (0)	4,760,313,633 (0)	35,825,335,813 (0)
第7期	自 2004年12月28日 至 2005年12月27日	2,384,276,012 (0)	14,904,111,983 (0)	23,305,499,842 (0)
第8期	自 2005年12月28日 至 2006年12月27日	2,609,268,475 (0)	7,272,299,834 (0)	18,642,468,483 (0)
第9期	自 2006年12月28日 至 2007年12月27日	1,087,371,431 (0)	4,574,428,884 (0)	15,155,411,030 (0)
第10期	自 2007年12月28日 至 2008年12月29日	795,963,026 (0)	1,665,755,430 (0)	14,285,618,626 (0)
第11期	自 2008年12月30日 至 2009年12月28日	432,849,967 (0)	974,811,330 (0)	13,743,657,263 (0)
第12期 (中間期)	自 2009年12月29日 至 2010年6月28日	169,236,108 (0)	480,595,532 (0)	13,432,297,839 (0)

（注1）（ ）内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

（注2）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 第四部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第四部 特別情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

#### 1 委託会社等の概況

##### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

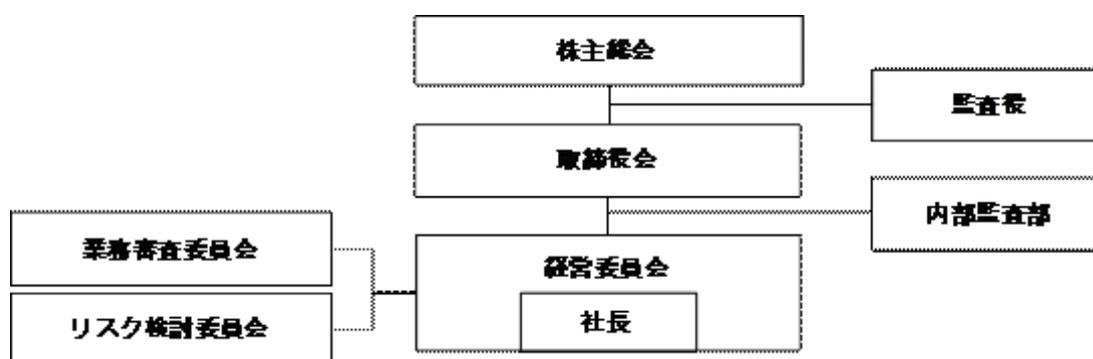
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役の専権事項を除きます。）。

委託会社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、および関連するレピュテーション上の問題を管理監督する機関として業務審査委員会をおきます。業務審査委員会は、経営委員会に直属し、委託会社の経営理念に沿った各種規定および業務手順が整備されていることを確保するため、法律により許可されているすべての権限を行使することができます。

リスク検討委員会は、経営委員会に直属し、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

#### 投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネージメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネージメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

## 2 事業の内容及び営業の概況

### 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

### 委託会社の運用するファンド

2010年7月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	100	1,466,243,304,765
合計	100	1,466,243,304,765

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

#### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第15期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## ( 1 ) 貸借対照表

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			10,011,133			18,045,296	
有価証券			5,000,000			-	
支払委託金			25			25	
収益分配金		25			25		
前払費用			63,907			23,056	
前払金			178,141			-	
未収委託者報酬			1,238,764			1,299,989	
未収運用受託報酬			602,757			1,029,794	
未収収益	* 1		90,537			216,482	
未収還付法人税等			1,166,190			-	
未収消費税等			144,192			-	
立替金	* 1		177,919			119,660	
繰延税金資産			209,183			628,311	
流動資産計			18,882,753	87.7		21,362,618	88.8
固定資産							
無形固定資産			191,869			133,885	
ソフトウェア		191,175			133,190		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,445,678			2,549,148	
投資有価証券		1,184,859			1,080,100		
繰延税金資産		1,254,574			1,457,997		
その他の投資等		6,245			11,050		
固定資産計			2,637,548	12.3		2,683,034	11.2
資産合計			21,520,301	100.0		24,045,652	100.0

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			2,843			376	
未払金			480,304			543,981	
未払収益分配金		73			99		
未払償還金		72			72		
未払手数料		480,159			543,810		
未払費用	* 1		1,526,624			2,117,352	
前受収益			958			-	
役員賞与引当金			15,617			18,623	
未払法人税等			-			889,617	
未払消費税等			-			64,891	
流動負債計			2,026,349	9.4		3,634,842	15.1
固定負債							
長期未払費用	* 1		2,269,841			3,004,509	
役員退職慰労引当金			774,132			875,845	
その他固定負債			650			6,843	
固定負債計			3,044,624	14.2		3,887,197	16.2
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			0	
特別法上の準備金計			0	0.0		0	0.0
負債合計			5,070,974	23.6		7,522,041	31.3

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			15,550,494			15,600,864	
その他利益剰余金		15,550,494			15,600,864		
繰越利益剰余金		15,550,494			15,600,864		
株主資本合計			16,430,494	76.3		16,480,864	68.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		18,832			42,747		
評価・換算差額等合計			18,832	0.1		42,747	0.2
純資産合計			16,449,327	76.4		16,523,611	68.7
負債・純資産合計			21,520,301	100.0		24,045,652	100.0

## (2) 損益計算書

期別		第14期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			第15期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日				
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬			13,274,586			11,932,945	
		運用受託報酬	* 2		4,433,223			5,861,079	
		その他営業収益	* 2		1,221,154			2,767,961	
		営業収益計			18,928,964	100.0		20,561,986	100.0
		営業費用							
		支払手数料			6,269,299			5,839,252	
		広告宣伝費			201,682			48,305	
		調査費			1,550,486			3,125,052	
		調査費		1				2	
		委託調査費	* 2	1,550,484				3,125,049	
		委託計算費			262,581			234,639	
		営業雑経費			667,778			454,971	
		通信費		264,744				194,331	
		印刷費		368,837				235,354	
		協会費		34,196				25,285	
		営業費用計			8,951,829	47.3		9,702,221	47.2
		一般管理費							
		給料			4,654,254			7,513,406	
		役員報酬		18,004				321,315	
		給料・手当		2,666,694				2,324,836	
		賞与		317,205				1,453,569	
		株式従業員報酬	* 1,2	334,490				807,365	
		その他の報酬		1,317,859				2,606,320	
		交際費			34,974			37,321	
		寄付金			21,140			11,957	
		旅費交通費			175,670			169,402	
		租税公課			37,041			45,811	
		不動産賃借料			476,823			429,868	
		退職給付費用			107,546			895,133	
		役員退職慰労引当金 繰入額			-			111,599	
役員賞与引当金繰入 額			-			92,128			
固定資産減価償却費			58,959			58,772			
事務委託費			379,680			305,372			
諸経費			570,468			425,057			
一般管理費計			6,516,558	34.4		10,095,832	49.1		
営業利益			3,460,576	18.3		763,933	3.7		

期別		第14期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			第15期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外収益							
	為替差益			-			29,994	
	受取利息			74,722			38,635	
	投資有価証券売却益			-			60,336	
	株式従業員報酬	*1,2		758,109			-	
	役員退職慰労引当金 戻入益			107,770			-	
	役員賞与引当金戻入 益			630			-	
	雑益			100			500	
	営業外収益計			941,333	5.0		129,466	0.6
	営業外費用							
	支払利息	*2		35,664			70	
	株式従業員報酬	*1,2		-			558,478	
	為替差損			85,114			-	
	投資有価証券売却損			406,355			-	
	雑損			2			7	
営業外費用計			527,136	2.8		558,555	2.7	
経常利益				3,874,773	20.5		334,843	1.6

期別		第14期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日			第15期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益						
	過年度株式従業員報酬 修正益		-			112,791	
	特別利益計		-	0.0		112,791	0.5
	特別損失						
	投資有価証券評価減			189,050		-	
	金融商品取引責任準備 金繰入額			0		-	
	特別損失計		189,051	1.0		-	0.0
税引前当期純利益			3,685,721	19.5		447,635	2.2
法人税、住民税及び事業税			356,586	1.9		1,036,224	5.0
法人税等調整額			1,025,538	5.4		638,958	3.1
当期純利益			2,303,596	12.2		50,369	0.2

## (3) 株主資本等変動計算書

第14期  
(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成20年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,246,898	13,246,898	14,126,898	54,814	54,814	14,072,083
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,303,596	2,303,596	2,303,596			2,303,596
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						-	73,646	73,646	73,646
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,303,596	2,303,596	2,303,596	73,646	73,646	2,377,243
平成21年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327

第15期  
(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成21年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327
事業年度中の変動額									
当期純利益				50,369	50,369	50,369			50,369
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						-	23,915	23,915	23,915
事業年度中の変動額合計	-	-	-	50,369	50,369	50,369	23,915	23,915	74,284
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611

## 重要な会計方針

区分	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>	<p>(1) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

区分	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されておりま す、ザ・ゴールドマン・サックス・グ ループ・インク株式に係る報酬につい ては、企業会計基準第8号「ストック ・オプション等に関する会計基準」及 び企業会計基準適用指針第11号「ス tock・オプション等に関する会計基 準の適用指針」に準じて、権利付与日 公正価値及び付与された株数に基づき 計算される費用を権利確定計算期間に わたり人件費(営業費用及び一般管理 費)として処理しております。また、ザ ・ゴールドマン・サックス・グループ ・インクおよびゴールドマン・サック ス・ジャパン・ホールディングス有限 会社との契約に基づき当社が負担す る、権利付与日以降の株価の変動によ り発生する損益については営業外損益 として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第14期 (平成21年3月31日現在)	第15期 (平成22年3月31日現在)
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>未収収益 98,024千円</p> <p>立替金 77,798千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 217,717千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 86,468千円</p>	<p>* 1 関係会社項目 同左</p> <p>流動資産</p> <p>未収収益 156,637千円</p> <p>立替金 86,046千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 84,101千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 241,783千円</p>

## （損益計算書関係）

第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,147,752千円</p> <p>その他営業収益 1,221,154千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 1,550,484千円</p> <p>株式従業員報酬 10,698千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 221,263千円</p> <p>営業外費用</p> <p>支払利息 35,664千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 275,256千円</p> <p>その他営業収益 2,755,632千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 3,125,049千円</p> <p>株式従業員報酬 108,229千円</p> <p>営業外費用</p> <p>株式従業員報酬 175,228千円</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

第14期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

第15期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

## （リース取引関係）

第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## （金融商品に関する注記）

第15期  
（自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日）

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金及び未収委託者報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

## 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、及び当社が運用を委託される投資信託から受領する委託者報酬を見越計上することにより発生する未収委託者報酬に関して、運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬に関しては、当社が運用する投資信託から受取る報酬金額を回収できなかったケースは無く、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の額が予め社内を設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%が預金であり、また預金残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	18,045,296	18,045,296	-
未収委託者報酬	1,299,989	1,299,989	-

## 金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	18,045,296	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,299,989	-	-	-	-	-

## （有価証券関係）

第14期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）					第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,039,779	31,752	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,080,100	72,073
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	145,079	145,079	-					
合計		1,153,105	1,184,859	31,752					
（注）当事業年度において、投資有価証券について、 189,050千円減損処理を行っております。									
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,942,487	10,044	416,399			205,415	60,336	-		
3. 時価評価されていない主な有価証券の内容									
		貸借対照表計上額（千円）							
その他有価証券 コマーシャル・ペーパー		5,000,000							
4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額									
	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）					
コマーシャル・ペーパー	5,000,000	-	-	-					

## （デリバティブ取引関係）

第14期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。 2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付費用に関する事項 同左

## （税効果会計関係）

第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 240,294千円</p> <p>その他 50,980</p> <p>小計 291,274</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p>未収事業税 82,091</p> <p>小計 82,091</p> <p>繰延税金資産の純額 209,183</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 827,893</p> <p>役員退職慰労引当金 315,022</p> <p>投資有価証券評価減 76,931</p> <p>その他 47,648</p> <p>小計 1,267,494</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 12,920</p> <p>小計 12,920</p> <p>繰延税金資産の純額 1,254,574</p> <p style="text-align: right;">1,463,757千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 542,061千円</p> <p>未払事業税 69,035</p> <p>その他 17,214</p> <p>小計 628,311</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p>小計 -</p> <p>繰延税金資産の純額 628,311</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,106,725</p> <p>役員退職慰労引当金 356,410</p> <p>その他 24,188</p> <p>小計 1,487,324</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 29,326</p> <p>小計 29,326</p> <p>繰延税金資産の純額 1,457,997千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69 %</p> <p>（調整）</p> <p>役員賞与等永久に損金に算入されない項目 3.12</p> <p>その他 0.06</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.49 %</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69 %</p> <p>（調整）</p> <p>役員賞与等永久に損金に算入されない項目 49.38</p> <p>その他 1.33</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 88.75 %</p>
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>
<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>

(関連当事者との取引)

第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)											
親会社及び法人主要株主等											
属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ザ・ゴール ドマン ・サック ス・グ ループ ・インク	アメリ カ 合衆国 ニュー ヨーク 市	25,762 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	-	株式従 業員報 酬の配 賦  資金の 援助	営業費用及び 一般管理費 (注1)  株式従業員報 酬(注1)  資金の借入の 償還(注2)  利息の支払 (注2)	10,698  221,263  5,000,000  35,664	未払費用  長期未 払費用  立替金	217,717  86,468  77,798
親会社	ゴール ドマン ・サック ス・アセ ット・マ ネジメ ント・エ ル・ビー	アメリ カ 合衆国 ニュー ヨーク 市	255 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	-	投資助 言	運用受託報酬 (注3)  その他営業収 益(注3)  委託調査費の 支払(注3)	1,147,752  1,221,154  1,550,484	未収収 益	98,024
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。 (注2) 親会社からの資金の借入れについては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間2年としておりましたが、2009年1月に期限前返済を行いました。 なお担保は差し入れておりませんでした。 (注3) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。											
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。											

第14期  
(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

## 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス 証券株式 会社	東京都 港区	83,616 百万円	金融商品取 引業	-	-	業務委 託  有価証 券の購 入	支払手数料  兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)  受取利息	282,509  1,201,322  32,240	未払手 数料  未払費 用  有価証 券  前受収 益	28,275  73,184  5,000,000  958
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・ジャパ ン・ホル ディング ス有限 会社	東京都 港区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託	-	-	従業員 出向受 入等	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2)  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	5,125,065  492,472	未払費 用  長期未 払費用	379,583  2,351,758
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・バンク ・USA	アメリ カ合衆国 ユタ州	2 百万ドル	銀行業	-	-	現金の 預入	受取利息	41,779	現金・ 預金  未収収 益	513,452  305
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・グロー バル・サ ービス ・リミ テッド	ケイマ ン諸島	10 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託	-	-	従業員 出向受 入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2)  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	83,053  42,982	未払費 用  長期未 払費用	239,372  32,982

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)  
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

第15期  
(自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日)

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ ・インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	108,229	未払費用	84,101
							株式従業員報 酬(注1)	175,228	長期未払 費用	241,783
親会社	ゴールドマ ン・サッ クス・ア セット・ マネジ メント・ エル・ ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	206 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	275,256	未収収益	156,637
							その他営業収 益(注2)	2,755,632		
							委託調査費の 支払(注2)	3,125,049		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第15期  
(自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日)

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業	-	業務委託 役員の兼 任	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 有価証券の償 還 受取利息	198,634 2,511,001 5,000,000 958	未払手数 料 未払費用 立替金	23,069 362,141 1,398
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託	-	従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関す る人件費等の 負担金(注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,525,884 361,419	未払費用 立替金 長期未払 費用	1,121,537 30,417 2,899,556
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・バンク ・USA	アメリカ 合衆国ユ タ州	2 百万ドル	銀行業	-	現金の預 入	受取利息	958	現金・預 金	876,973
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LL C	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	69 百万ドル	投資顧問業	-	投資助言	運用受託報酬 (注3)	2,031,894	未収収益	59,844
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・リ ミテッド	ケイマン 諸島	21 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託	-	従業員出 向受入	出向者に関す る人件費等の 負担金(注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	100,709 19,604	未払費用 長期未払 費用	136,305 3,202

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

## （1株当たり情報）

第14期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,570,207円43銭	1株当たり純資産額	2,581,814円32銭
1株当たり当期純利益金額	359,937円01銭	1株当たり当期純利益金額	7,870円26銭
損益計算書上の当期純利益	2,303,596千円	損益計算書上の当期純利益	50,369千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,303,596千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	50,369千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

#### 4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第四部 特別情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

## (1) 受託銀行

(2010年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

(2010年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社SBI証券	47,938百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,850百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
損保ジャパンDC証券株式会社 <sup>*2</sup>	3,000百万円	
西日本TT証券株式会社	1,575百万円	
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	
野村証券株式会社 <sup>*1</sup>	10,000百万円	
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
楽天証券株式会社	7,477百万円	
住友信託銀行株式会社 <sup>*2</sup>	342,037百万円	
みずほ信託銀行株式会社	247,260百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社三井住友銀行 <sup>*1</sup>	1,770,996百万円	
株式会社三菱東京UFJ銀行 <sup>*2</sup>	1,711,958百万円	
株式会社静岡銀行	90,845百万円	
株式会社西日本シティ銀行 <sup>*1</sup>	85,745百万円	
株式会社福岡銀行 <sup>*1</sup>	82,239百万円	
株式会社山形銀行	12,008百万円	
楽天銀行株式会社 <sup>*3</sup>	23,485百万円	
労働金庫連合会 <sup>*1</sup>	120,000百万円	

\*1 新規のお申込みのお取扱いは行いません。

\*2 確定拠出年金のみのお取扱いとなります。

\*3 2010年5月4日現在。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年 8月 5日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS・日本株ファンド（自動けいぞく）の平成20年12月30日から平成21年6月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GS・日本株ファンド（自動けいぞく）の平成21年6月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年12月30日から平成21年6月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 8 月 4 日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS・日本株ファンド（自動けいぞく）の平成21年12月29日から平成22年6月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GS・日本株ファンド（自動けいぞく）の平成22年6月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月29日から平成22年6月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。